

平成 28 年 11 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 28 年 11 月 25 日（金） 開会 16 時 50 分
閉会 18 時 05 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員（教育長職務代理者）
明石 光伸 教育委員
高橋 護 教育委員
小野 和枝 教育委員
議事録署名委員 高橋 護 教育委員
教育庁 湊 博秋 教育参事
三口 龍義 教育次長兼教育総務課長
篠田 誠 学校教育課長
永野 康洋 生涯学習課長
杉原 勉 スポーツ健康課長
末光 淳二 教育総務課参事
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長
三木 武夫 別府商業高等学校事務長
三宅 達也 教育総務課長補佐兼教育企画係長
志賀 貴代美 教育総務課長補佐兼指導主事
大嶋 健司 教育総務課主任
傍聴人 1名

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について
第 2 指定管理者の指定について【議第 57 号】※非公開
第 3 指定管理者の指定について【議第 58 号】※非公開
第 4 指定管理者の指定について【議第 59 号】※非公開
第 5 指定管理者の指定について【議第 60 号】※非公開
第 6 指定管理者の指定について【議第 61 号】※非公開
第 7 平成 28 年度一般会計補正予算案（第 7 号）について【議第 62 号】
第 8 別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正について【議第 63 号】
第 9 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について【議第 64 号】
第 10 大分県教科用図書採択地区の変更に対する市町村教育委員会の意見について【議第 65 号】

報告事項 (1) 寄附受納について【報告第 24 号】
(2) 決算特別委員会について【報告第 25 号】

その他 (1) 12 月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより平成 28 年 11 月定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 では議事日程第 1、議事録署名委員の指名につきましては、高橋護委員にお願いを申し上げます。

寺岡教育長 なお、議事日程第 2 から議事日程第 6 までは、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定によりまして非公開といたし、最後に審議したいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

全 委 員 異議なし。

寺岡教育長 では、これらを非公開としますので、よろしく申し上げます。

◎ 平成 28 年度一般会計補正予算案（第 7 号）について

寺岡教育長 それでは議事日程第 7、議第 62 号 平成 28 年度一般会計補正予算案（第 7 号）につきまして、説明をお願いいたします。

別商事務長 議第 62 号 平成 28 年度一般会計補正予算案（第 7 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により意見を求めるものでございます。
お手元に配布しました A4 の資料をご覧くださいと思います。高校総務に要する経費で、高等学校費の学校総務費の内、今回補正予算案に計上しますのは、別府市立別府商業高等学校の卒業式並びに閉校式を別府国際コンベンションセンターB-con Plaza コンベンションホールで開催するにあたりまして、その会場の使用料でございます。裏面にありますように、1,193 千円の補正で、細かく言いますとコンベンションホールの入口側半面を借りまして、卒業式、それから少し間を空けて閉校式をする形でございます。以上でございます。

寺岡教育長 では、保健体育費補助金で、スポーツ健康課長より申し上げます。

スポーツ健康課長 それでは、13 ページをお開きください。先に、資料に書いていない部分

を簡単にご説明させていただきます。平成 28 年度一般会計補正予算（第 6 号）で、別府市実相寺多目的グラウンドの芝生化やナイター施設の整備、駐車場の拡幅というような工事の補正予算 346,792 千円を事業費として計上しております。13 ページですが、（歳入の）国庫支出金で一番左の社会資本整備総合交付金という国の交付金がこの事業に補助としてつき、金額が一番右側の 125,000 千円いただくということになります。次の 14 ページでございますが、同じ内容でスポーツ振興くじ助成事業にも補助をお願いしましたところ、こちらも 16,000 千円の補助がつかしました。15 ページにつきましては、312,100 千円が別府市の起債として借金の部分があったのですが、それが 106,400 千円減額となっております。おかげで、別府市の持出が大きく減ったという状況になっております。以上、説明申し上げます。

寺岡教育長 では、生涯学習課長より 16 ページからお願いします。

生涯学習課長 歳出でございます。コミュニティーセンター管理運営に要する経費で、17 ページでございますが、平成 28 年 2 月 1 日（月）から 29 日（月）まで約 1 か月間芝居の湯の休業を行いましたので、その休業の補償費としまして 372 千円計上しております。以上でございます。

スポーツ健康課長 18 ページをお開きください。先ほどは国の補助金が入る歳入でしたけれども、今度はお金を使う方になります。表の右上の補正理由をご覧ください。別府市営温水プールは開館後 20 年以上が経過しており、循環ポンプや配管の消耗が激しくなっているということで、9,017 千円の補正予算を要求したいと考えているところでございます。19 ページが詳細になります。なお、当初予算で温水プールの天井の工事費を計上しておりまして、この 12 月から来年の 3 月まで工事が行われます。当初はそこ（天井）の工事のみを考えていて、ろ過循環ポンプ等の改修は来年度の予算で考えていたのですけれども、利用者の目線に立った時に、来年また 1 か月ほどお休みをするようになりますと利用者の方にご迷惑をおかけするというところで、財政当局にもお願いをしまして、来年度の予定を前倒しで今回補正予算として計上させていただいたところでございます。続きまして、20 ページでございますが、補正理由をご覧ください。中学校生の九州大会、全国大会への進出した部が多かったということで、21 ページにございますように 1,637 千円の補正額を要求したいと考えております。以上です。

生涯学習課長 22 ページをお開きいただきたいと思います。文化財に要する経費で、詳細は 23 ページにございます。絹本着色雪村友梅像の掛軸 1 幅の保存修理業務でございます。これにつきましては、本年の 5 月 24 日付けで別府市指定有形文化財に指定されたところでございます。この掛軸の傷みが激しいということで、修理に出すようにしております。全体の事業費が 6,350 千円でございますが、1 年間では終わりません。来年の 1 月から再来年の 3 月まで約 15 か月をかけて修理を行うような計画をしております。従いまして、平成 28 年度といたしましては 1,535 千円を補正予算で計上させていただきたいと考えております。それから、残りにつきましては、26 ページをお開きいただきたいと思います。4,797,052 円を補正予算の債務

負担行為で設定いたしたいと考えております。続きまして、24 ページでございますが、鬼ノ岩屋古墳整備に要する経費でございます。詳細につきましては、25 ページをお開きいただきたいと思います。古墳の修復委託料ということで、488 千円を補正予算で計上いたしたいと考えております。これにつきましては、鬼ノ岩屋1号墳で、実は平成28年熊本地震で当初調査に行った際はあまり損傷が見られなかったのですが、時間の経過とともに石積が大分傾いているということでございますので、危険性除去、それから文化財保護の立場から、入口西側の積み直しを行いたいということで、今回補正計上させていただいております。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。ただいま別府商業高等学校事務長、生涯学習課長及びスポーツ健康課長より意見を求める説明がございましたが、これより質疑を行いたいと思います。教育委員の皆様、何かございますか。

明石委員 24 ページの鬼ノ岩屋古墳ですが、見に行きましたけど、凄く保存が悪いような気がしたんですけどね。何かもう、何だろうかとびっくりしました。ブルーシートでしたかね。

生涯学習課長 現在入口西側の石積が崩れかけておまして、それを保護するためにブルーシートを被せています。

明石委員 周りのフェンスにしても、別府市の大事な文化財という感じには見受けられなくて、何十年と放置されているような感じに見えましたけどね。

生涯学習課長 鬼ノ岩屋古墳につきましては、昭和32年(1957)に国の史跡に指定をされまして、かなり経つわけですがけれども、1つは学校の中にあるということで、以前(石室の)中に入って悪戯をする、それから木に放火をするということも過去の事例で起こっております。そのために、現在はフェンスで通常は入れないようにしております。委員が申されますように、それが正しい保存の方法のあり方かどうかにつきましては、いろいろ議論があるところでございますので、現在専門家等によります鬼ノ岩屋古墳整備検討委員会を立ち上げて協議をさせていただいておりますので、その中できちんと議論をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

明石委員 確かフェンスに穴が開いていたような気がしましたけどね。

生涯学習課長 昔はよく開いておりました。

寺岡教育長 きれいに整備をとということですね。

高橋委員 国指定ということを考えますとね。

生涯学習課長 関連事項で、新聞報道等でご存知かと思いますが、実相寺古墳群が追加指定ということで鬼ノ岩屋古墳と同じく国指定史跡となる予定でございます。その中で、鬼ノ岩屋・実相寺古墳群と連名になるわけですがけれども、実相寺古墳群はこれから検討委員会の中で整備を検討していきたいと考

えており、併せて鬼ノ岩屋古墳についてもご指摘があったような整備がこれでもいいのか等について検討していきたいと考えております。以上でございます。

明石委員 もう少しお金をかけて、きれいにしてもいいんじゃないかと思ったからですね。

高橋委員 雪村友梅像に関連して、別府市指定文化財の修復ということについて、別府市教育委員会で特定の業者をお願いをするということで決まっていますか。

生涯学習課長 特にございませぬ。個人の方が所有する別府市指定文化財の場合、どこそこの業者にといい形で言われますので、そういった修復ができる業者かどうかということも併せて考えながら、指導していきます。どういふ業者がありますかという問い合わせがありましたら、我々が実績のある業者を紹介することもあります。

高橋委員 実は、定価があつてないようなものですよ。業者によつて金額が設定されるようなところがありますので、何人あるいは何社かいらつしやればいろいろ見ていただいて、入札じゃないですけれども、そういう方法があるのかなと思ふので、安くて上手に仕上げていただける方もいらつしやれば、高くなるものの気合を入れて作る方もいらつしやつて様々だと思ふので、1人あるいは1社に決めないで、専門の方がいらつしやれば、お尋ねになつながら決めていくというやり方もいいのかなと思ひます。

生涯学習課長 それにつきましては、なかなか金額だけで決められないところがあるかと思ひます。そういう文化財で実績のある所に、通常は何社か見積もつていただくんですけど、実はこの雪村友梅像は傷みがかなり激しくて、通常の業者ではお手上げの状態でしたので、福岡県の九州国立博物館で実績のある業者に来ていただき、ぎりぎり修復できるということで見つていただいています。以上でございます。

寺岡教育長 その他、よろしいですか。
それでは、質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りまして、議事日程第7については原案に対して同意を与えることにご異議ございませんか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第62号については同意を与えることご議決いたしました。

◎ 別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第8、議第63号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正につきまして、提案理由の説明をお願いします。

教育次長 議第63号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

30ページをお開きください。提案理由ですが、別府商業高等学校を廃止することに伴い、別府市の条例で別府商業高等学校に関連する部分を改正しようとするものでございます。改正する条例の新旧対照表は31ページから39ページに掲載しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育次長兼教育総務課長より意見を求める説明がございましたが、これより質疑を行いたいと思います。教育委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。かなりの量がございしますが、よろしいですか。

明石委員 教えてもらいたいんですけど、(別府市立学校の設置及び管理に関する条例第2条の)「掲げる」と(改正案の)「定める」はどう違うんですか。わざわざ改正されているんですが、「掲げる」という文言が悪かったということでしょうか。

福島委員 このままにしても、おかしくはないと思いますけどね。

寺岡教育長 「掲げる」と「定める」の違いについてですが、どうでしょうか。

教育次長 今回の関連する条例の一部改正については総務課と協議をしておりますが、総務課の話では「掲げる」というのは古い用法で、現在は「定める」ということで、改正しております。

高橋委員 行政用語でということですね、違いはないですが。規則は「定める」なんじゃないかな。

教育次長 そうですね、現在は。

福島委員 その下の(第12条の)「若しくは使用」が(改正案では)「若しくは利用」に改正されているのも同じですね。

寺岡教育長 そうですね。

明石委員 (第9条に)「定める額の手数料を徴収する」とあるから、「定める」というのはそういう用法だと思ったんですよ、文脈が違うようでしたので。

寺岡教育長 その他、ございませんか。

よろしいですか。では、質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りまして、議事日程第8については同意を与えることにご異議ございませんか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第63号は同意を与えることで議決いたしました。

◎ 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第9、議第64号 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を求めます。

教育次長 議第64号 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

43ページをお開きください。提案理由ですが、雇用保険法等の一部を改正する法律により、雇用保険法の一部が改正され、失業等給付の給付内容が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものでございます。新旧対照表を44ページから46ページに掲載しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育次長兼教育総務課長より意見を求める説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。

※無しの声あり

寺岡教育長 よろしいですか。ご異議もないようでございますので、議事日程第9については同意を与えるということによろしいでしょうか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 それでは、議第64号は同意を与えることで議決いたしました。

◎ 大分県教科用図書採択地区の変更に対する市町村教育委員会の意見について

寺岡教育長 次に議事日程第10、議第65号 大分県教科用図書採択地区の変更に対する市町村教育委員会の意見につきまして、提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 議第65号 大分県教科用図書採択地区の変更に対する市町村教育委員会の意見について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第9号

の規定により議決を求めるものでございます。

まず 49 ページの大分県教科用図書採択地区をご覧ください。現在別府市は、「3 別府地区」として別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町の 5 市町村で採択地区を編成し、この採択地区内の市町村教育委員会は、協議して科目毎に同一の教科用図書を採択しております。これにつきましては、50 ページに抜粋しております義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により決められております。49 ページに戻りまして、ご覧になられております大分県の 18 市町村の内、7 市が単独で教科用図書を採択しております。より地域の児童生徒の実情に合わせた教科用図書を採択する市が増えてきております。そこで、別府市も単独の採択地区に変更をしたいと考えております。平成 26 年度に小学校、平成 27 年度に中学校の教科用図書採択がありましたけれども、その際（平成 26 年 7 月定例教育委員会議事日程第 3 で）も教育委員の皆様より別府市教育委員会として独自に採択するのが望ましいのではないかとというご意見もいただいていたかと思えます。そういうこともございまして、採択地区の変更を考えている次第であります。次に、そのための手続きについて説明させていただきたいと思えます。50 ページをご覧ください。一番上の段の左側の義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 12 条第 1 項ですが、「都道府県の教育委員会は、当該都道府県区域について、市若しくは郡の区域又はこれらの区域をあわせた地域に、教科用図書採択地区（略）を設定しなければならない。」ということで、採択地区というのは都道府県の教育委員会が設定するようになっております。それから、下の段の 1 番右側の第 12 条第 2 項ですが、「都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見をきかなければならない。」と規定されております。今回の件につきましては、大分県教育委員会が市町村教育委員会の意見を聞くことに対する回答であり、それが 48 ページの文書（案）になります。「別府市教育委員会は、市単独での採択地区を希望します。」ということ、大分県教育庁別府教育事務所長を通じて大分県教育委員会に挙げたいと考えております。なお、今後の手続きですけれども、51 ページをご覧ください。今回の回答が「②大分県教科用図書採択地区の変更希望に対する市町村教育委員会への意見照会」に対するものでございます。それを受けて、大分県教育委員会が採択地区変更原案を作成し、更にそれを受けて、「④大分県教科用図書採択地区の変更原案に対する市町村教育委員会への意見照会」、そして「⑤大分県教育委員会による採択地区変更案の作成」、それから大分県教育委員会による 2 月定例教育委員会における協議、決定、そして大分県教育委員会による告示を踏まえて、「⑧（略）文部科学省への報告」という流れになっております。なお、来年度の平成 29 年度は小学校道徳の教科用図書採択が予定されており、この手続きで（支障なく）いきますと、別府市単独での採択ができるようになるのではないかと考えております。ただし、教科用図書の調査研究内容につきましては、他の 4 市町村と合同でこれまでと同様に行うようにしております。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

寺岡教育長 ありがとうございます。ただいま学校教育課長より議決を求める説明がございました。これより質疑を行います。皆様何かございますか。

福島委員 これは、どうしてこんなに難しいスケジュールを組んでやらないといけないんですかね。

学校教育課長 この 51 ページのスケジュールにつきましては大分県教育委員会がこういうふうにすると指定したもので、これに従っているわけですが、50 ページの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 12 条第 2 項及び第 3 項を踏まえて、こういう流れになっているかと思います。

福島委員 法律に則って、こういう手続きのスケジュールでやっているわけですね。

寺岡教育長 全国一律ですね。

学校教育課長 はい。

寺岡教育長 その他、何かございませんか。

高橋委員 現在の採択地区というのが、以前は教諭の転任、異動がこの範囲内で行われていたからこうなったんでしょうけれども、どちらが先かはわかりませんが、現在の教諭の転任先というのは大分県内ですから、別府市 1 市だけで採択していただいてもよろしいとずっと思ってきたわけですが、転任の場合教科用図書が全然違うということの違和感が起こるような状況の可能性というのは、ないんでしょうか。

学校教育課長 教科用図書は全て（文部科学省の）学習指導要領に基づいて作成されておりますので、内容や問題等に多少違いはあるでしょうけれども、大きな目的、目標等は変わりませんので、そう違和感はないと思っております。

高橋委員 引き続いて、例えば大分県内の学力テストで上位クラスの市町村と同じ教科用図書を採択したいときは、前もってはわからなくなるわけですね。

学校教育課長 教科用図書の採択は、4年に1度が原則になっております。そういったことを踏まえると、今年度上位の所は何を使っているのかがわかりますので、それを次の採択に生かして、1つの意見として取り入れることは可能だと思います。

高橋委員 4年に1度ですか。

福島委員 目的が別府市の生徒の学力を高めるためにこうあるべきだという信念があって、単独にしたいんですか。

学校教育課長 別府市の子どもの実情に応じて、より別府市の子どもの学力等に即した教科用図書が採択できるようになるかとは思いますが。

福島委員 何か1つの目標がないといけないんじゃないですかね。だから、どういう目標を掲げてそうしたいのか、ちょっと知りたいんですけど。

学校教育課長 まず、目標としては確かな学力を定着させたいと考えており、学力テストの結果がそれについてくると思っております。勿論その中で基礎基本の定着、それから思考力、判断力、活用力といったものもつけさせたいと考えております。

福島委員 是非とも何か目標を掲げてください。平均点を上げるとか、生徒達をこうならせるためという崇高な目標を立てておかないと、教諭はこれがやりやすいからとかいうことではいけないと思いますから、せつかく変えるのであれば、是非ともよろしくお願いします。

明石委員 福島委員のおっしゃるとおりで、本当に別府市独自と言っても、何かをきちんと掲げて示さないで。

寺岡教育長 変更の理由と、目的をしっかりと掲げてください。よろしいですか。質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議事日程第 10 については原案に対し議決ということでよろしいでしょうか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 65 号は議決いたしました。

◎ 報告事項（１）

寺岡教育長 それでは、本日の報告事項に入りたいと思います。報告事項（１）報告第 24 号 寄附受納につきまして、報告をお願いします。

生涯学習課長 報告第 24 号 寄附受納について、ご報告いたします。
53 ページをお開きいただきたいと思っております。表で説明させていただきませんが、次ページ以降写真等がございますので、併せて見ていただければと思います。1 番から 3 番までが堤安信氏の絵画ということで、20 号 1 点、100 号 1 点、80 号 1 点の合計 3 点を別府市美術館にいただいております。それから 4、5 番でございますが、これにつきましては別府市ふれあい広場サザンクロスで年に 1 回バザーを開きますので、その時のお金でパーテーションフックとワイヤーハンガー掛タロー S サイズをサザンクロスにいただいております。それから 6 番でございますが、絵本の『日本神話』11 巻 10 セットを個人の方よりいただいております、これにつきましては各社会教育施設等に配布をして、誰でも見れるように置いているところでございます。それから 7 番でございますが、前田大路氏の 10 号の絵画でございます。これは、昭和 26 年頃の「別府市公会堂」3 階を描いたということで、「別府市公会堂」でいただいております。それから、8 番でございますが森川豊三氏の《踊るシバ》ということで、50 号を 1 点いただいております、別府市美術館で収蔵しているところでございます。以上でございます。

学校教育課長 9番から11番まででございますが、別府ライオンズクラブ様、別府中央ライオンズクラブ様、別府いでゆライオンズクラブ様より、高等学校奨学金寄附金として、それぞれ36,000円をいただいております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま寄附受納についてご報告がありましたが、教育委員の皆様、何かございますか。

福島委員 修復に出す雪村友梅像もそうですけど、要するに我々教育委員の中ではプロフェッショナルが誰もいないんですよ。その中で決めるでしょう。何かこう、矛盾があるわけですよ、決めていいのかなど。この寄附受納の絵画等も、誰もプロフェッショナルがいないんですよ。お金はわかるんですよ。パーティションブックもいいことですねとすぐわかるんですよ。芸術文化のところだと、プロフェッショナルならこれは貰うべきだとか、こういうのはいらないと言い切れるんですけど、ただ我々が（専門外の）知らないところで判断するというのが、どうも腑に落ちないんですよ。だから、何とかその前にきちんとした人の審査を受けたら、その人を信じて、我々は了承していいわけですよ。それがないままに、我々が雪村友梅像（の修復費用）を100万円だか200万円だかがわからないままでそうと言うのも、おかしな話なんですね。だから、その辺りは是非そういう組織を作れないですかね。

生涯学習課長 現在ご指摘のございました点につきましては、実は別府市美術館美術品等収集委員会設置要綱を作っておりますが、まだ実際に動いてはおりません。従いまして、現状におきましては別府市美術館の学芸員、それから別府市美術館長の判断で収蔵をさせていただいております。金額等につきましては、美術名鑑、年鑑といったものに金額が記載されておりますので、それを参考にしております。ただ、地元の人でございますと、記載されていない方もおりますので、通常の展覧会等の入賞経験、それから流通している金額を参考にしながら、金額を設定させていただいております。通常ですと、地元の方であまり流通していない方につきましては、大体1号3千円くらいが相場になっております。また、いろんな展覧会で賞を取る実力のある方は1号6千円以上で設定をさせていただきます。その判断につきましては、美術館の学芸員である程度判断をして、我々が決裁をしているところでございます。以上でございます。

福島委員 組織をきちんとしていただけませんか。〇〇さんと●●さんと◎◎さんが入っている組織が了承しているから、いいですかと言われたら、わからないことはないんですよ、この人達を信じてということ。だけど、本当に我々はわからないわけですよ。先ほどの（絹本着色雪村友梅像の）修復費用にしても、150万円と言われても、そうですかというしかないですからね。本当に知っていればいいですけど、誰もプロフェッショナルがいないんですよ。そこが引っかかります。

生涯学習課長 先ほど申しましたように、委員会の設置要綱はございますが、平成28年熊本地震の関係で美術館がああいう（休館せざるを得ない）状態になりま

して、そこまで動いていないのが実情でございますので、今後早急に組織が動くような段取りをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

明石委員 これは、（ほぼ）毎年、毎回出ているんですよね、（絵画の）寄附がある度に。せっかく別府市が寄贈を受けるからには、保存等をきちんとしないといけないので、やっぱりそれなりの価値ある物でないといけないというわけですよ。寄附があった物を全部いただくのもいかなと思っておりますので、是非そういう委員会をしてくださいとお願いしていて、それでも出来ないのはどういうことかなと思うんですけど。

生涯学習課長 委員ご指摘のとおりだと思います。要綱の方は作成しております、それまでは要綱もない状況でございました。きちんと動き始めるように、早急に手立てを打たせてもらいたいと思います。

明石委員 それと、やっぱりこれは第〇回●●展入選作品等のそういう（価値を示す）ものがあるんじゃないですかね。

福島委員 一番は、学芸員だけじゃなくて、そういう組織が絶対ありますよ。早急に作ってください。

寺岡教育長 生涯学習課長、そういうことで委員会の立ち上げを早急をお願いします。その他、よろしいですか。
それでは、特に質疑もないようでございますので、質疑を打ち切りまして、報告事項（１）については、よろしいでしょうか。

※全委員了承

◎ 報告事項（２）

【概要】 ※平成27年度決算特別委員会での教育委員会関連事項について、委員からの質疑応答の概要を各担当課長等より報告した。

寺岡教育長 ありがとうございました。ただいまの決算特別委員会につきまして、何か教育委員の皆様よりございましたらお願いします。

福島委員 オープンスペースの間仕切りの件ですけれども、（空気は）温度の高い暖かい所から、低い冷たい所へ行くのが、熱力学第2法則ではなかったですかね。だから、この答弁はおかしいと思いますよ。密閉空間ならば別として、間仕切りでどうこうしても、間が空いていれば、密閉空間にならないでしょうからね。

教育次長 この答弁は、冷暖房時には閉めて、それ以外の時は開けるということです。

福島委員 間仕切りでは、いくら冷房をしても、少し隙間が空いていれば逃げていきます。冷房を3階でしたら、（冷気は）全部下に行きますよ。そして、暖房を下でやると、（暖気は）全部上に行きますよ。

高橋委員 だから、暖房の時は、（風向を）下向きにしますよね。

福島委員 間仕切りくらいでは、止まらないんですよ。密閉された空間ならいいですけど、ドアを通じて段々冷たくなっていきます。

教育参事 （答弁で意味する）間仕切りというのが、要するにオープンスペースの教室部分を全部塞いでしまいます。それで冷暖房を入れるという形にしますので、教室部分を密閉空間にしてしまうということでございます。

福島委員 やって見たらわかると思いますけど、僕は（想定と結果が）違うと思いますよ。

明石委員 そうしたら、1日中間仕切りをするということですか。

教育参事 設定温度がありますので、（夏期の場合）その時間で（設定温度を超えるほど）温度が上がれば、密閉をしてしまうというような形です。逆に、入れっぱなしだと寒くなってしまいかと思いますけど、その辺りについては指針をもって学校側に指導していきたいと思います。

福島委員 もう発注しているんですか。

教育参事 現在中学校は（空調機器設置）工事に入っております。

福島委員 間仕切りは。

教育参事 間仕切りは、まだ発注はいたしておりません。

福島委員 もし、その答弁のとおりにするのであれば、本当にきちんとした実験をして、この間仕切りなら大丈夫というのを確認してからじゃないと、絶対効かないですよ。

明石委員 少し隙間が空いていたら、空気が入ってきますよ。

教育参事 基本的には今年度やる予定にしていたのですがけれども、平成28年熊本地震の関係で（対応できる）業者がない状況で、次に工事が出来るのが来年の夏期休暇しかないので、空調機器を設置する時期に合わせて、別府市立南小学校と別府市立山の手小学校とする予定です。

福島委員 是非実験をしてください。それでも難しいですよ。

教育参事 その辺りは、業者と話をしていきます。

明石委員 オープンスペースではなくなるんじゃないんですか。

教育参事 議員からもそういったご意見をいただいたわけですがけれども、(オープンスペース) 全体となってくると、相当な熱量や光熱費が必要になるだろうということで、その辺りも含めて業者とは話をしていきたいと思います。

明石委員 現在の考えでは、開けたり閉めたりするということでしょう。

教育参事 そうです、はい。

明石委員 そうしたら、もう全然(効き方が)駄目でしょうね。

教育参事 その辺りについては、打ち合わせ等で業者と確認していきたいと思います。

寺岡教育長 その他、何かございますか。
よろしいですか。それでは、特にないようですので以上で質疑を打ち切り
たいと思いますが、報告事項(2)についてはよろしいでしょうか。

※全委員了承

◎ 指定管理者の指定について

寺岡教育長 これより非公開議案の審議に入りますので、恐れ入りますが関係者以外の方
はご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

以下非公開

※審議の結果、議第 57 号、議第 58 号、議第 59 号、議第 60 号、議第 61 号は原案に同
意することでそれぞれ議決した。

◎ 閉会

寺岡教育長 教育委員の皆様、何か特にお聞きしたいことやご意見等はございませんか。

※無しの声あり

寺岡教育長 ないようでございます。以上をもちまして、平成 28 年 11 月定例教育委員
会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

-
- 発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。